

## ご協力よろしくお祈いします 歳末たすけあい募金のお願い

歳末たすけあい募金は、赤い羽根共同募金の一環で、町内の支援を必要とする方が安心して新年を迎えられるように行う募金です。  
運動期間：毎年12月1日～31日



～令和3年度は下記のように使わせていただきました～

歳末配分金	604,000	84世帯176名
火事見舞	50,000	1世帯
特別支援学校修学旅行助成	290,000	29名
保育園助成	309,500	4園619名
その他	26,010	事務費
合計	1,279,510	

### 善意の預託ありがとうございました

(令和4年10月受付分)

氏名(敬称略)		金額	内容
金銭寄附	和田無人販売所	¥18,100	寄附
	匿名	¥3,000	寄附
	匿名	¥3,509	寄附
	一民生委員	¥10,000	寄附
	大西 孝雄	¥30,000	寄附
氏名(敬称略)		物品	内容
物品預託	匿名	介護用品	寄附
	匿名	切手72枚、書損じはがき4枚、文房具多数	寄附
	コープこうべ第6地区本部(写真)	米20kg、レトルトごはん6.4kg	寄附
	匿名	寝具	寄附
	(株)野元メンテナンスサービス(稲空)	マスク49,000枚	寄附
	匿名	介護用品	寄附
	匿名	書損じはがき24枚	寄附
	旭食品(株)	食品41kg	寄附



▲コープこうべ第6地区本部様より (R4.10.11)



▲稲空様からのマスクは、10/29(土)の拡大福祉講演会に参加された方にもお配りさせていただきました。ありがとうございました。

### 社協のつづやき

本格的な寒さになり、今年もお鍋の季節になりました。今は選びきれないほどたくさんのお鍋の種類があり我が家でも毎年この時期になると週に1度はさまざまなお鍋を楽しんでいます。お肉に野菜にと栄養もたっぷり採れ、野菜を切って煮込むだけで簡単で美味しいと最高の一品ではないでしょうか。メにはご飯やラーメン、うどんなど最後の最後まで楽しめるお鍋、みなさまも様々なお鍋を是非楽しんでください。それではよいお年をお迎えください。(W.M)

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



## ひとりぼっちをつくらない地域づくり

# 社協だより

No.315  
12月 2022

受講者募集

令和5年1月開講・2月開講

## 手話体験講座

### 手で 表情で 体で伝えよう!!

手話を学ぶと きっと新しい発見や体験があり世界が広がります  
手話を初めて学ぶ方も安心して参加してください

手話って? どうやって話すの?  
ちゃんと伝わる? 私にもできる?  
★あなたにもできるようになります



- 日時: A 1月開講 土曜昼コース 10:00～12:00 全5回  
①1月28日(土) ②2月4日(土)  
③2月18日(土) ④2月25日(土) ⑤3月11日(土)
- B 2月開講 金曜夜コース 19:00～21:00 全5回  
①2月10日(金) ②2月17日(金)  
③2月24日(金) ④3月10日(金) ⑤3月17日(金)

場所: 障害者ふれあいセンター2階 (A会議室1 B多目的室)

定員: 町内在住、在勤の15歳以上の方 15名程度

講師 手話通訳士  
聴覚障がいのある方

参加費 無料

申込: 稲美町社会福祉協議会  
☎079-492-8668

締切: 令和5年1月17日(火)

聞こえない人の暮らしってどうしてる?  
聞こえる人とは違うの?  
★そんな疑問にもお答えします



編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

皆さまからの赤い羽根共同募金で実施する講座です

### 受講生募集

全3回講座

## 傾聴ボランティア・地域活動者養成講座

稲美町社会福祉協議会ではさまざまなボランティア活動、地域活動があります。

あなたを待っている方がいます。できるところから始めてみませんか？

- 日 時) 下表のとおり 全3回  
いずれも13:30~15:00 (3回目のみ13:30~14:15)
- 場 所) 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
- 参加費) 300円 (資料代)
- 定 員) 町内在住、在勤の15歳以上の方 15名程度  
(講座終了後、ボランティア活動をしていただける方優先)
- 申 込) 稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668

とき	内容	講師
1/30(月)	『他己満足』を届けよう☆ 『聴く』活動のススメ	田川 雅規 氏 (あそびの工房 もくもく屋 事務局長 コミュニケーションデザイナー)
2/ 6(月)	稲美町の高齢者の現状 認知症について	森本 実佳 氏 (稲美町役場 地域包括支援センター) 認知症キャラバンメイト
2/13(月)	傾聴ボランティア体験 ボランティア活動紹介	傾聴ボランティア、介護ボランティアポイント、 おたがいさん活動の紹介をします

#### 【受講後の活動例】

#### 傾聴ボランティア

町内の高齢者宅や施設等に出向き、いろいろなお話を聞きながら一緒におしゃべりをする活動です。電話での傾聴活動もあります。

#### 介護ボランティアポイント事業ボランティア

町内に住む65歳以上の高齢者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対してポイント付与することによりボランティア活動を行う人自身の介護予防等を推進します。ポイントに応じ、稲美町共通商品券を受け取れます。

#### 生活支援サポーター「おたがいさん」(※有償活動です)

町内在住の支援を必要とする方に対して暮らしの困りごとのちょっとしたお手伝いをしていただく活動です。

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会  
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



### VOICE

月1回親子でほっこり遊べる場としてママボランティアが運営しています。  
★開催日  
原則毎月第1金 10:00~11:30  
(学校行事により第3金曜に変更あり)

#### 参加者募集

## おもちゃライブラリー クリスマス会

- 日 時) 12月2日(金) 10:00~11:30
- 場 所) 稲美町立加古福祉会館 集会室 (稲美町加古4369-3)
- 対 象) どなたでもお越しください (申込は要りません)
- 参加費) 無料
- 内 容) ♪絵本 ♪手遊び ♪プチギフトもあるかも

#### 受講生募集

### 「いなみ将棋塾」指導ボランティア 主催

## 小学生初心者のための新春将棋講座

- ◆と き ①1月14日(土) ②1月21日(土) ③1月28日(土) ④2月18日(土) ⑤2月25日(土) ⑥3月11日(土)  
いずれも9:30~11:00
- ◆と ころ 障害者ふれあいセンター2階 多目的室
- ◆対 象 将棋に興味のある小1~小6
- ◆定 員 15名
- ◆参加費 300円
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆申 込 稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668



### わだい 赤い羽根共同募金事業 ~福祉教育指定校事業~

福祉教育指定校事業は福祉についての学習を通して福祉への理解と関心を高め、子どもたちの思いやりの心を育む目的があります

11月1日(火) 稲美中学校  
認知症学習・インスタントシニア体験 1年生117名



【感想】  
・水を飲む際に手を添えてもらってよかった。  
・目が見えづらくて耳が聞こえないから不安な気持ちになった。

11月4日(金) 加古小学校  
車いす・アイマスク体験 5年生23名



【車いす体験感想】  
・車いすに乗ると普段と違う景色だと感じた。  
・少しの段差でも進むことができないと分かった。



【アイマスク体験感想】  
・目が見えなくて不安だったけどガイドの人がいるので安心した。  
・目の見えない人はガイドの人を信頼しているのだと思った。



編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会  
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

相談支援事業所(町内在住の障がいをお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 070-2289-3620まで

生きづらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668まで

原則毎月第4金曜日10時~11時30分 障害者ふれあいセンター